

予算科目	4 款	衛生費	基本計画	第 4 章	安心して健やかに暮らせるまち																																															
	1 項	保健衛生費		第 2 節	生涯を通じて元気で健康な暮らしが実現できるようにする																																															
	1 目	保健衛生総務費		(1)	一人ひとりの健康づくりを推進する																																															
小 事 業		保健衛生普及費																																																		
事 業 名		こころの健康づくり事業																																																		
目的及び事業内容		<p>目的：市民が生き生きとした生活が送れるよう、心の健康づくりを推進するとともに、精神障害者の社会参加を促進する。</p> <p>内容：心の電話相談、面接相談、家庭訪問、メンタルヘルス講演会（出前講座含む）、精神障害者回復者クラブの実施、心の相談機関が記載されている心のストレス自己チェック票及びお酒の飲み方チェック票の配布等。</p>																																																		
取 組 実 績		<p>1 心の電話相談 気軽に電話で心の相談ができるよう市報、チラシで周知している。</p> <p>2 面接相談（心理カウンセラーの相談含） 心理カウンセラーの相談は、本庁、河北、河南の3会場で月2から3回開催し、相談しやすい環境を整えている。また、随時、保健師による面接相談も行っている。</p> <p>3 家庭訪問 保健師による家庭訪問を実施している。</p> <p>4 メンタルヘルス講演会 医師及び心理カウンセラー等から、心の病の理解やストレスの対処法等の講演会を開催している。</p> <p>5 精神障害者回復者クラブ 精神障害者の社会参加促進のため、スポーツ、花見、調理実習等行っている。</p> <p>6 心のストレス自己チェック票及びお酒の飲み方チェック票の配布 早期に、うつやアルコール依存症の自己チェックができ、相談機関につながるリーフレットを作成し配布した。</p>																																																		
成 果		<p>心の電話相談や、心理カウンセラーの相談は、年々増加傾向にあり、現代の社会情勢を反映している。メンタルヘルス講演会も、市民の関心の高さがうかがえる内容だった。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>事 業 名</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>心の電話相談</td> <td>1,886人</td> <td>1,988人</td> <td>2,350人</td> <td>不明</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">2</td> <td>面接相談</td> <td>524人</td> <td>466人</td> <td>582人</td> <td>不明</td> </tr> <tr> <td>（うち心理カウンセラーの相談）</td> <td>81人</td> <td>94人</td> <td>105人</td> <td>不明</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>家庭訪問</td> <td>907人</td> <td>812人</td> <td>805人</td> <td>不明</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>メンタルヘルス講演会</td> <td>410人</td> <td>358人</td> <td>542人</td> <td>486人</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>精神障害者回復者クラブ</td> <td>513人</td> <td>400人</td> <td>280人</td> <td>137人</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>心のストレス自己チェック票及びお酒の飲み方自己チェック票の配付</td> <td>2,252枚</td> <td>3,467枚</td> <td>6,913枚</td> <td>10,800枚</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ No.5は、H19から事業の一部を業者委託したことにより減少傾向 ※ No.1～3のH22数値は、東日本大震災の影響により、集計不能。</p>				No.	事 業 名	H19	H20	H21	H22	1	心の電話相談	1,886人	1,988人	2,350人	不明	2	面接相談	524人	466人	582人	不明	（うち心理カウンセラーの相談）	81人	94人	105人	不明	3	家庭訪問	907人	812人	805人	不明	4	メンタルヘルス講演会	410人	358人	542人	486人	5	精神障害者回復者クラブ	513人	400人	280人	137人	6	心のストレス自己チェック票及びお酒の飲み方自己チェック票の配付	2,252枚	3,467枚	6,913枚	10,800枚
No.	事 業 名	H19	H20	H21	H22																																															
1	心の電話相談	1,886人	1,988人	2,350人	不明																																															
2	面接相談	524人	466人	582人	不明																																															
	（うち心理カウンセラーの相談）	81人	94人	105人	不明																																															
3	家庭訪問	907人	812人	805人	不明																																															
4	メンタルヘルス講演会	410人	358人	542人	486人																																															
5	精神障害者回復者クラブ	513人	400人	280人	137人																																															
6	心のストレス自己チェック票及びお酒の飲み方自己チェック票の配付	2,252枚	3,467枚	6,913枚	10,800枚																																															
成果に係る評価		<p>平成18年度市民意識調査で、市や県で心の相談ができることを知っている人は49.9%と半数に満たない現状であった。このため、早期から自分自身の心のストレスを把握し処理できるよう、心の相談ができる機関を入れた心のストレス自己チェック票の配布に力を入れていくとともに、専門家による心の相談の機会を増やし、気軽に相談できる環境の整備に努めている。</p> <p>心の問題は健康問題だけではなく、経済状況、労働実態、学校のいじめ、虐待、DVなど多岐にわたることから、今後、各関係機関との密な連携のもと、総合的な自殺対策にも取り掛かる必要があると考える。なお、平成21年度より3年間県の自殺対策緊急強化事業補助金の交付を受け、自殺対策講演会、傾聴ボランティア養成講座、相談支援者スキルアップ研修、自死遺族会のPR、心の健康相談と多重債務相談会を別途実施している。</p>																																																		
（単位：円）																																																				
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳																																																	
			国（県）支出金	地方債	その他	一般財源																																														
	1,048,940	968,738				968,738																																														

予算科目	4 款	衛生費	基本計画	第 4 章	安心して健やかに暮らせるまち
	1 項	保健衛生費		第 2 節	生涯を通じて元気で健康な暮らしが実現できるようにする
	1 目	保健衛生総務費		(2)	医療体制を充実する

小 事 業	医療対策費
-------	-------

事 業 名	病院群輪番制病院運営事業
-------	--------------

石巻医療圏(2市1町)内の公的病院である石巻赤十字病院、女川町立病院、石巻市立病院、石巻市立雄勝病院、石巻市立牡鹿病院の5病院及び齋藤病院、真壁病院、仙石病院の3民間病院における第二次救急医療施設の受入体制の整備と医師等医療従事者を確保することにより、休日又は夜間における入院治療を必要とする患者の医療を確保するため、8病院に対し補助金を支出するものである。

取 組 実 績	各病院における当番実施日数及び患者受入状況									
	区分	石巻赤十字病院	石巻市立病院	石巻市立雄勝病院	石巻市立牡鹿病院	女川町立病院	齋藤病院	真壁病院	仙石病院	計
	当番実施日数(日)	436	158	94	98	107	116	128	171	1,308
	患者受入数(人)	不明	642	489	901	不明	449	不明	不明	-
	(うち 2市1町住民)	不明	588	473	855	不明	438	不明	不明	-
	(うち 石巻市民)	不明	500	469	851	不明	412	不明	不明	-
	1日当り患者数(人)	不明	4.1	5.2	9.2	不明	3.9	不明	不明	-
※ 当番実施日数において、東日本大震災の影響で実際に減少している病院は翌年度に精算を予定。 ※ 患者受入数において、石巻赤十字病院、女川町立病院、真壁病院、仙石病院については、東日本大震災の影響により集計不能。										

成 果	対前年度の増減									
	区分	H22	H21	増減	増減率(%)					
	患者受入数(人)	不明	20,457	-	-					
	(うち 2市1町住民)	不明	17,428	-	-					
(うち 石巻市民)	不明	13,195	-	-						
1日当たり患者数(人)	不明	25.3	-	-						
※H22は東日本大震災の影響により集計不能。										
※ 補助金交付内訳 (単位:円)										
区分	石巻赤十字病院	石巻市立病院	石巻市立雄勝病院	石巻市立牡鹿病院	女川町立病院	齋藤病院	真壁病院	仙石病院	計	
旧石巻市分	16,948,354	6,141,834	3,654,003	3,809,492	4,159,344	4,509,195	4,975,664	6,647,176	50,845,061	
旧牡鹿町分	2,607,439	944,898	562,154	586,076	639,899	693,722	765,487	1,022,642	7,822,317	
旧桃生郡分	6,518,598	2,362,244	1,405,386	1,465,189	1,599,748	1,734,306	1,913,717	2,556,606	19,555,793	
計	26,074,391	9,448,976	5,621,543	5,860,757	6,398,990	6,937,223	7,654,867	10,226,424	78,223,171	

休日又は夜間において、市民に対する第二次救急医療の確保が図られた。

予算の執行状況	(単位:円)					
	予算額	決算額	決算額の財源内訳			
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源
78,224,000	78,223,171			10,000,000	68,223,171	

予算科目	4 款	衛生費	基本計画	第 4 章	安心して健やかに暮らせるまち
	1 項	保健衛生費		第 2 節	生涯を通じて元気で健康な暮らしが実現できるようにする
	1 目	保健衛生総務費		(2)	医療体制を充実する

小 事 業	医療対策費
-------	-------

事 業 名	休日等急患診療対策事業
-------	-------------

目的及び事業内容	市内診療所が休診となる休日（年末年始・川開き・お盆含む）及び土曜日の午後における救急患者の診療体制を確立し、市民の急病に対する不安を解消するため、石巻市医師会等と委託契約を結び、一次救急医療体制の確保を図る。 診療科目：内科・外科・小児科・産婦人科・歯科
----------	--

取 組 実 績	実施状況					
		区分	診療科目	診療時間	診療所数 (箇所)	開設延日数 (日)
石巻市医師会	休日	内科	午前8時～午後6時	22	67	78
		外科		8	66	66
		小児科		7	69	69
		産婦人科	午前8時～翌日午前8時	6	69	69
		歯科	午前9時～午後5時	37	70	139
土曜日	産婦人科	午後1時～翌日午前8時	6	47	47	
桃生郡医師会	日曜休日	内科等	午前9時～午後5時	25	152	152

成 果	対前年度の増減					
		区分	診療科目	患者数(人)		増減(人)
石巻市医師会	休日	内科	H22	H21		
		外科	4,574	4,567	7	0.2
		小児科	2,099	2,296	△197	△8.6
		産婦人科	8,112	8,353	△241	△2.9
		歯科	274	305	△31	△10.2
土曜日	産婦人科	825	958	△133	△13.9	
桃生郡医師会	日曜休日	内科等	67	48	19	39.6
			2,652	2,790	△138	△4.9

成果に係る評価	休日及び土曜日に在宅当番制で診療所を開設し、救急患者の診療を行うことにより、市民の急病に対する不安を解消した。
---------	---

予算の執行状況	(単位：円)				
	予算額	決算額	決算額の財源内訳		
			国(県)支出金	地方債	その他
67,718,000	63,366,700				63,366,700

予算科目	4 款	衛生費	基本計画	第 4 章	安心して健やかに暮らせるまち	
	1 項	保健衛生費		第 2 節	生涯を通じて元気で健康な暮らしが実現できるようにする	
	1 目	保健衛生総務費		(2)	医療体制を充実する	
小 事 業		医療対策費				
事 業 名		石巻赤十字病院新築移転に係る補助金交付事業				
目的及び事業内容		石巻赤十字病院の蛇田西道下地区移転新築事業に際し、本市として915,287千円を平成18年度から平成27年度までの10年間で分割交付する。				
取 組 実 績		市民の急病に対する対応が迅速に図られるほか、周辺地域への医療関連施設、福祉施設等の立地や雇用促進を図った。				
成 果		本市の中核的病院の継続的な運営が図られるとともに、三次救急医療による救急時の迅速な対応により、市民の精神的安心感が図られた。				
成果に係る評価		市民の急病に対する迅速な対応が図られた。				
(単位：円)						
予算の執行状況	予算額		決算額の財源内訳			
	決算額		国(県)支出金	地方債	その他	一般財源
	91,528,000	91,528,000				91,528,000

予算科目	4 款	衛生費	基本計画	第 4 章	安心して健やかに暮らせるまち																																																
	1 項	保健衛生費		第 2 節	生涯を通じて元気で健康な暮らしが実現できるようにする																																																
	1 目	保健衛生総務費		(1)	一人ひとりの健康づくりを推進する																																																
小 事 業	母子保健事業費																																																				
事 業 名	乳児一般健康診査事業																																																				
目的及び事業内容	乳児の疾病の早期発見及び早期治療を促進するとともに、乳児の保健管理の向上を図る。 母子健康手帳交付と同時に交付した受診票(母子手帳別冊に添付)により、生後2か月及び8か月に委託医療機関(小児科)で無料健診を受ける。																																																				
取 組 実 績	<p>2か月児健診</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>交付数</th> <th>受診者数</th> <th>受診率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H18</td> <td>1,334件</td> <td>1,057人</td> <td>79.2%</td> </tr> <tr> <td>H19</td> <td>1,350件</td> <td>1,102人</td> <td>81.6%</td> </tr> <tr> <td>H20</td> <td>1,249件</td> <td>1,083人</td> <td>86.7%</td> </tr> <tr> <td>H21</td> <td>1,152件</td> <td>997人</td> <td>86.5%</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>1,205件</td> <td>965人</td> <td>81.4%</td> </tr> </tbody> </table> <p>8か月児健診</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>交付数</th> <th>受診者数</th> <th>受診率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H18</td> <td>1,373件</td> <td>945人</td> <td>68.8%</td> </tr> <tr> <td>H19</td> <td>1,396件</td> <td>1,015人</td> <td>72.7%</td> </tr> <tr> <td>H20</td> <td>1,286件</td> <td>997人</td> <td>77.5%</td> </tr> <tr> <td>H21</td> <td>1,152件</td> <td>914人</td> <td>79.3%</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>1,255件</td> <td>833人</td> <td>70.3%</td> </tr> </tbody> </table>				年度	交付数	受診者数	受診率	H18	1,334件	1,057人	79.2%	H19	1,350件	1,102人	81.6%	H20	1,249件	1,083人	86.7%	H21	1,152件	997人	86.5%	H22	1,205件	965人	81.4%	年度	交付数	受診者数	受診率	H18	1,373件	945人	68.8%	H19	1,396件	1,015人	72.7%	H20	1,286件	997人	77.5%	H21	1,152件	914人	79.3%	H22	1,255件	833人	70.3%	交付数は、その年度に交付した数 受診者数は、同様に年度内の受診者数
年度	交付数	受診者数	受診率																																																		
H18	1,334件	1,057人	79.2%																																																		
H19	1,350件	1,102人	81.6%																																																		
H20	1,249件	1,083人	86.7%																																																		
H21	1,152件	997人	86.5%																																																		
H22	1,205件	965人	81.4%																																																		
年度	交付数	受診者数	受診率																																																		
H18	1,373件	945人	68.8%																																																		
H19	1,396件	1,015人	72.7%																																																		
H20	1,286件	997人	77.5%																																																		
H21	1,152件	914人	79.3%																																																		
H22	1,255件	833人	70.3%																																																		
成 果	保護者にとって、無料で乳児健診を受ける機会があることは疾病の早期発見、障害予防に重要な機会となっている。 2か月、8か月児健診ともに、前年度の受診率より増加しており、健診受診の意識が高まった。																																																				
成果に係る評価	8か月児健診は総合支所で実施する6～7か月児育児相談と重なる時期であり、虐待予防等の観点からは委託事業として実施するよりも、直営の集団事業の方が望ましい。 しかし、医師会の了解と直営で実施するスタッフ等のマンパワーが必要になることから、実現は難しい。																																																				
予算の執行状況	(単位：円)																																																				
	予算額	決算額	決算額の財源内訳																																																		
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																																															
12,557,600	10,262,984				10,262,984																																																

予算科目	4 款	衛生費	基本計画	第 4 章	安心して健やかに暮らせるまち
	1 項	保健衛生費		第 2 節	生涯を通じて元気で健康な暮らしが実現できるようにする
	1 目	保健衛生総務費		(1)	一人ひとりの健康づくりを推進する

小 事 業	母子保健事業費
-------	---------

事 業 名	妊婦健康診査費助成事業
-------	-------------

目的及び事業内容
 妊婦健診の費用を助成することにより、積極的な受診、妊娠時の異常の早期発見、早期治療等を促進するとともに、妊婦の保健管理の向上を図る。
 1回の妊娠中に受ける妊婦健診について平成19年度は2回、平成20年度は5回、平成21年度から14回を上限として、回数を増やし、妊婦健診費用を助成する。
 (里帰り等で委託医療機関以外の医療機関を受診した場合、妊婦健診に要した費用のうち委託料と同額を上限として償還払いにより助成する。)

取 組 実 績	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>助成券交付数</th> <th>助成回数</th> <th>受診者延数</th> <th>1回平均</th> <th>妊娠届出数</th> <th>妊婦健診受診率</th> <th>前年度比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H18</td> <td>1,266</td> <td>2</td> <td>2,432</td> <td>1216.0</td> <td>1,255</td> <td>96.1%</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>H19</td> <td>1,269</td> <td>2</td> <td>2,395</td> <td>1197.5</td> <td>1,262</td> <td>94.4%</td> <td>0.98</td> </tr> <tr> <td>H20</td> <td>1,252</td> <td>5</td> <td>5,927</td> <td>1185.4</td> <td>1,179</td> <td>94.7%</td> <td>1.00</td> </tr> <tr> <td>H21</td> <td>1,212</td> <td>14</td> <td>13,085</td> <td>934.6</td> <td>1,152</td> <td>77.1%</td> <td>0.81</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>1,173</td> <td>14</td> <td>12,454</td> <td>889.6</td> <td>1,085</td> <td>75.8%</td> <td>0.98</td> </tr> </tbody> </table>								年度	助成券交付数	助成回数	受診者延数	1回平均	妊娠届出数	妊婦健診受診率	前年度比	H18	1,266	2	2,432	1216.0	1,255	96.1%	-	H19	1,269	2	2,395	1197.5	1,262	94.4%	0.98	H20	1,252	5	5,927	1185.4	1,179	94.7%	1.00	H21	1,212	14	13,085	934.6	1,152	77.1%	0.81	H22	1,173	14	12,454	889.6	1,085	75.8%	0.98
	年度	助成券交付数	助成回数	受診者延数	1回平均	妊娠届出数	妊婦健診受診率	前年度比																																																
	H18	1,266	2	2,432	1216.0	1,255	96.1%	-																																																
	H19	1,269	2	2,395	1197.5	1,262	94.4%	0.98																																																
	H20	1,252	5	5,927	1185.4	1,179	94.7%	1.00																																																
	H21	1,212	14	13,085	934.6	1,152	77.1%	0.81																																																
	H22	1,173	14	12,454	889.6	1,085	75.8%	0.98																																																
	平成21年度受診状況																																																							
		1回目	2回目	3回目	4回目	5回目	6回目	7回目	8回目	9回目	10回目	11回目	12回目	13回目	14回目	合計																																								
	受診者	1119	798	1000	1001	996	971	975	1023	962	979	945	864	727	504	12,864																																								
償還払	4	5	4	4	4	7	7	9	17	29	35	32	33	31	221																																									
計	1123	803	1004	1005	1000	978	982	1032	979	1008	980	896	760	535	13,085																																									
平成22年度受診状況																																																								
	1回目	2回目	3回目	4回目	5回目	6回目	7回目	8回目	9回目	10回目	11回目	12回目	13回目	14回目	合計																																									
受診者	1033	888	919	808	968	954	913	970	925	907	904	835	696	450	12,170																																									
償還払	1	4	8	8	8	7	9	17	30	44	48	42	35	23	284																																									
計	1034	892	927	816	976	961	922	987	955	951	952	877	731	473	12,454																																									
※受診率は増加しているが、妊娠届出数の減少により、実績は減少している。																																																								

成 果	※ 妊娠届出状況 (参考)					H19から、出生数は減少
	年度	妊娠届出数	前年度比	出生数	前年度比	
H18	1,255人		1,236人			
H19	1,262人	1.01	1,262人	1.02		
H20	1,179人	0.93	1,217人	0.96		
H21	1,152人	0.98	1,112人	0.91		
H22	1,085人	0.94	1,095人	0.98		
※ 妊娠届出時期						
年度	届出総数	満11週以内	率	妊婦健診助成の拡充により、早期に妊娠届出をする妊婦が増えた。		
H18	1,255人	953人	75.9%			
H19	1,262人	966人	76.5%			
H20	1,179人	930人	78.9%			
H21	1,152人	976人	84.7%			
H22	1,085人	918人	84.7%			

成果に係る評価
 平成19年度(2回助成)から平成20年度(5回助成)、平成21年度(14回助成)へと毎年拡充してきた。妊婦の経済的負担を減らし、定期的な受診に結びつけ、安心して、安全な出産に臨むよう支援が図られた。

予算の執行状況	(単位：円)					
	予算額	決算額	決算額の財源内訳			
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源
124,932,240	92,516,962	25,882,000			66,634,962	

予算科目	4 款	衛生費	基本計画	第 4 章	安心して健やかに暮らせるまち																																																			
	1 項	保健衛生費		第 2 節	生涯を通じて元気で健康な暮らしが実現できるようにする																																																			
	1 目	保健衛生総務費		(1)	一人ひとりの健康づくりを推進する																																																			
小 事 業		母子保健事業費																																																						
事 業 名		新生児訪問（乳児全戸訪問）事業																																																						
目的及び事業内容		乳児及び産婦の健康確認、育児支援及び虐待予防 出生から生後4か月までの乳児宅を保健師又は助産師が家庭訪問し、乳児及び産婦の健康面や養育環境の確認、育児に関する不安や悩みの聴取、相談、子育て支援に関する情報提供等を実施する。（原則、生後60日以内とし、産婦に対して産後うつ病の早期発見のためにエジンバラ産後うつ病質問票を活用する。）																																																						
取 組 実 績		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th rowspan="2">出生数</th> <th rowspan="2">対象数</th> <th rowspan="2">実施数</th> <th rowspan="2">実施率</th> <th colspan="3">内訳</th> </tr> <tr> <th>保健師</th> <th>パート訪問指導員</th> <th>嘱託訪問指導員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H18</td> <td>1,236人</td> <td>—</td> <td>498件</td> <td>40.3%</td> <td>153件</td> <td>345件</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>H19</td> <td>1,262人</td> <td>—</td> <td>613件</td> <td>48.6%</td> <td>191件</td> <td>422件</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>H20</td> <td>1,217人</td> <td>1,113人</td> <td>1,078件</td> <td>96.9%</td> <td>339件</td> <td>328件</td> <td>411件</td> </tr> <tr> <td>H21</td> <td>1,112人</td> <td>1,097人</td> <td>1,038件</td> <td>94.6%</td> <td>250件</td> <td>403件</td> <td>385件</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>1,095人</td> <td>1,071人</td> <td>1,003件</td> <td>93.4%</td> <td>209件</td> <td>794件</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>				年度	出生数	対象数	実施数	実施率	内訳			保健師	パート訪問指導員	嘱託訪問指導員	H18	1,236人	—	498件	40.3%	153件	345件	—	H19	1,262人	—	613件	48.6%	191件	422件	—	H20	1,217人	1,113人	1,078件	96.9%	339件	328件	411件	H21	1,112人	1,097人	1,038件	94.6%	250件	403件	385件	H22	1,095人	1,071人	1,003件	93.4%	209件	794件	—
年度	出生数	対象数	実施数	実施率	内訳																																																			
					保健師	パート訪問指導員	嘱託訪問指導員																																																	
H18	1,236人	—	498件	40.3%	153件	345件	—																																																	
H19	1,262人	—	613件	48.6%	191件	422件	—																																																	
H20	1,217人	1,113人	1,078件	96.9%	339件	328件	411件																																																	
H21	1,112人	1,097人	1,038件	94.6%	250件	403件	385件																																																	
H22	1,095人	1,071人	1,003件	93.4%	209件	794件	—																																																	
成 果		実施率を上げることで、育児不安や育児困難者の把握ができ、また、対象者が訪問により支援窓口を知ること、自分から支援を求められることができるようになってきている。																																																						
成果に係る評価		新生児訪問として、育児の初期に母親や家族に関わっていくことで、育児不安や育児困難のリスクが高くなったときに早期に関わるきっかけとし、虐待予防等にも結びつけることができる。 次世代育成支援対策交付金を活用し、確実に実施率100%に近づけることができている。今後は、対象者との連絡を確実にとれる体制（他課との連携）が重要となる。																																																						
（単位：円）																																																								
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳																																																					
			国（県）支出金	地方債	その他	一般財源																																																		
	4,022,605	3,745,835	2,689,000		1,000,000	56,835																																																		

予算科目	4 款	衛生費	基本計画	第 4 章	安心して健やかに暮らせるまち																			
	1 項	保健衛生費		第 2 節	生涯を通じて元気で健康な暮らしが実現できるようにする																			
	2 目	予防費		(1)	一人ひとりの健康づくりを推進する																			
小 事 業		感染症予防事業費																						
事 業 名		結核検診事業																						
目的及び事業内容		結核のまん延を防止するため、65歳以上の市民に対し、胸部X線検査を実施する。																						
取 組 実 績		本庁地区は石巻市医師会に委託、各総合支所は検診団体に委託し実施。																						
成 果		<p>結核の早期発見が図られ、感染予防に寄与した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">X線撮影 受診者</th> <th rowspan="2">精密検査 受診者</th> <th colspan="3">精 密 検 査 結 果</th> <th colspan="2">受 診 結 果</th> </tr> <tr> <th>異常なし</th> <th>経過観察</th> <th>要受診</th> <th>結 核</th> <th>結核の疑い</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>19,467人</td> <td>359人</td> <td>135人</td> <td>107人</td> <td>117人</td> <td>2人</td> <td>1人</td> </tr> </tbody> </table>				X線撮影 受診者	精密検査 受診者	精 密 検 査 結 果			受 診 結 果		異常なし	経過観察	要受診	結 核	結核の疑い	19,467人	359人	135人	107人	117人	2人	1人
X線撮影 受診者	精密検査 受診者	精 密 検 査 結 果			受 診 結 果																			
		異常なし	経過観察	要受診	結 核	結核の疑い																		
19,467人	359人	135人	107人	117人	2人	1人																		
成果に係る評価		委託料の削減については困難ではあるが、平成21年度から本庁地区の受付事務を、平成22年度には検診通知書（検診票）の作成及び郵便への切り替えに伴う封入を外部に発注し、事務負担の軽減を図った。																						
(単位：円)																								
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳																					
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																		
	41,673,136	41,590,211				41,590,211																		

予算科目	4 款	衛生費	基本計画	第 4 章	安心して健やかに暮らせるまち																										
	1 項	保健衛生費		第 2 節	生涯を通じて元気で健康な暮らしが実現できるようにする																										
	2 目	予防費		(1)	一人ひとりの健康づくりを推進する																										
小 事 業	予防接種費																														
事 業 名	各種予防接種事業																														
目的及び事業内容	三種混合、二種混合、麻しん・風しん混合、麻しん、風しん、BCG、ポリオ、インフルエンザ、日本脳炎、肺炎球菌、子宮頸がん、ヒブ、小児用肺炎球菌の予防接種を行い、感染症の発生を防止する。																														
取 組 実 績	ポリオは、全地区において保健センター等で集団で実施し、その他は予防接種の項目により、嘱託医による個別接種と保健センター等での集団接種を実施した。																														
成 果	乳幼児及び児童への接種により、感染症予防が図られたとともに、高齢者へのインフルエンザの罹患予防対策により、肺炎の併発、重症化、死亡等の防止に寄与した。																														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項 目</th> <th>期 別</th> <th>対象延人数</th> <th>接種延人数</th> <th>接種率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">百日ぜき、ジフテリア、破傷風（三混）</td> <td>1 期 初 回</td> <td>11,195人</td> <td>3,295人</td> <td>29.4%</td> </tr> <tr> <td>追 加</td> <td>5,691人</td> <td>1,057人</td> <td>18.6%</td> </tr> <tr> <td>ジフテリア・破傷風（二混）</td> <td>2 期</td> <td>5,146人</td> <td>1,229人</td> <td>23.9%</td> </tr> </tbody> </table>					項 目	期 別	対象延人数	接種延人数	接種率	百日ぜき、ジフテリア、破傷風（三混）	1 期 初 回	11,195人	3,295人	29.4%	追 加	5,691人	1,057人	18.6%	ジフテリア・破傷風（二混）	2 期	5,146人	1,229人	23.9%							
	項 目	期 別	対象延人数	接種延人数	接種率																										
	百日ぜき、ジフテリア、破傷風（三混）	1 期 初 回	11,195人	3,295人	29.4%																										
		追 加	5,691人	1,057人	18.6%																										
	ジフテリア・破傷風（二混）	2 期	5,146人	1,229人	23.9%																										
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項 目</th> <th colspan="3">1期</th> <th colspan="3">2期</th> </tr> <tr> <th>対象人数</th> <th>接種人数</th> <th>接種率</th> <th>対象人数</th> <th>接種人数</th> <th>接種率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>麻しん・風しん混合</td> <td rowspan="3">1,060人</td> <td>1,023人</td> <td rowspan="3">96.5%</td> <td rowspan="3">1,255人</td> <td>1,095人</td> <td rowspan="3">87.3%</td> </tr> <tr> <td>麻しん</td> <td>0人</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>風しん</td> <td>0人</td> <td>0人</td> </tr> </tbody> </table>					項 目	1期			2期			対象人数	接種人数	接種率	対象人数	接種人数	接種率	麻しん・風しん混合	1,060人	1,023人	96.5%	1,255人	1,095人	87.3%	麻しん	0人	0人	風しん	0人	0人
	項 目	1期			2期																										
		対象人数	接種人数	接種率	対象人数	接種人数	接種率																								
	麻しん・風しん混合	1,060人	1,023人	96.5%	1,255人	1,095人	87.3%																								
麻しん	0人		0人																												
風しん	0人		0人																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項 目</th> <th colspan="3">3期</th> <th colspan="3">4期</th> </tr> <tr> <th>対象人数</th> <th>接種人数</th> <th>接種率</th> <th>対象人数</th> <th>接種人数</th> <th>接種率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>麻しん・風しん混合</td> <td rowspan="3">1,509人</td> <td>1,283人</td> <td rowspan="3">85.0%</td> <td rowspan="3">1,361人</td> <td>1,217人</td> <td rowspan="3">89.5%</td> </tr> <tr> <td>麻しん</td> <td>0人</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>風しん</td> <td>0人</td> <td>1人</td> </tr> </tbody> </table>					項 目	3期			4期			対象人数	接種人数	接種率	対象人数	接種人数	接種率	麻しん・風しん混合	1,509人	1,283人	85.0%	1,361人	1,217人	89.5%	麻しん	0人	0人	風しん	0人	1人	
項 目	3期			4期																											
	対象人数	接種人数	接種率	対象人数	接種人数	接種率																									
麻しん・風しん混合	1,509人	1,283人	85.0%	1,361人	1,217人	89.5%																									
麻しん		0人			0人																										
風しん		0人			1人																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項 目</th> <th>接種人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>BCG</td> <td>1,023人</td> </tr> </tbody> </table>					項 目	接種人数	BCG	1,023人																							
項 目	接種人数																														
BCG	1,023人																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項 目</th> <th colspan="3">1回目</th> <th colspan="3">2回目</th> </tr> <tr> <th>対象人数</th> <th>投与人数</th> <th>投与率</th> <th>対象人数</th> <th>投与人数</th> <th>投与率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ポリオ</td> <td>4,209人</td> <td>1,115人</td> <td>26.5%</td> <td>5,261人</td> <td>1,118人</td> <td>21.3%</td> </tr> </tbody> </table>					項 目	1回目			2回目			対象人数	投与人数	投与率	対象人数	投与人数	投与率	ポリオ	4,209人	1,115人	26.5%	5,261人	1,118人	21.3%							
項 目	1回目			2回目																											
	対象人数	投与人数	投与率	対象人数	投与人数	投与率																									
ポリオ	4,209人	1,115人	26.5%	5,261人	1,118人	21.3%																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項 目</th> <th>対象人数</th> <th>接種人数</th> <th>接種率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>インフルエンザ</td> <td>40,378人</td> <td>28,450人</td> <td>70.5%</td> </tr> </tbody> </table>					項 目	対象人数	接種人数	接種率	インフルエンザ	40,378人	28,450人	70.5%																			
項 目	対象人数	接種人数	接種率																												
インフルエンザ	40,378人	28,450人	70.5%																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項 目</th> <th>接種人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>肺炎球菌</td> <td>2,087人</td> </tr> </tbody> </table>					項 目	接種人数	肺炎球菌	2,087人																							
項 目	接種人数																														
肺炎球菌	2,087人																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項 目</th> <th>対象人数</th> <th>接種延人数</th> <th>接種人数</th> <th>接種率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>子宮頸がん</td> <td>2,367人</td> <td>1,303人</td> <td>1,071人</td> <td>45.2%</td> </tr> <tr> <td>ヒブ</td> <td>3,327人</td> <td>1,076人</td> <td>1,022人</td> <td>30.7%</td> </tr> <tr> <td>小児用肺炎球菌</td> <td>3,327人</td> <td>1,055人</td> <td>1,012人</td> <td>30.4%</td> </tr> </tbody> </table>					項 目	対象人数	接種延人数	接種人数	接種率	子宮頸がん	2,367人	1,303人	1,071人	45.2%	ヒブ	3,327人	1,076人	1,022人	30.7%	小児用肺炎球菌	3,327人	1,055人	1,012人	30.4%							
項 目	対象人数	接種延人数	接種人数	接種率																											
子宮頸がん	2,367人	1,303人	1,071人	45.2%																											
ヒブ	3,327人	1,076人	1,022人	30.7%																											
小児用肺炎球菌	3,327人	1,055人	1,012人	30.4%																											
成果に係る評価	子宮頸がん、ヒブ、小児用肺炎球菌の予防接種は、ワクチン不足や接種の一時中止、震災の影響により当初の見込数を下回る結果となった。																														
予算の執行状況	(単位：円)																														
	予算額	決算額	決算額の財源内訳																												
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																									
308,485,900	254,356,448				254,356,448																										

予算科目	4 款	衛生費	基本計画	第 5 章	心ゆたかな誇れるまち																													
	1 項	保健衛生費		第 2 節	身近な自然や生活環境を守る																													
	2 目	予防費		(2)	生活環境を保全する																													
小 事 業	狂犬病予防費																																	
事 業 名	狂犬病予防事業																																	
目的及び事業内容	<p>狂犬病発生の予防及びまん延の防止及び撲滅を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 狂犬病予防法による飼犬の登録管理 ・ 狂犬病予防の啓蒙及び予防注射の啓発 ・ 動物愛護の啓発 																																	
取 組 実 績	<p>1 平成22年度 飼犬の新規登録実績 飼犬の新規登録頭数 655頭</p> <p>2 狂犬病予防注射の実施 (1) 集合注射 実施期間 平成22年4月7日～4月23日（17日） 石巻市内124会場において延べ18日間で実施、4,901頭が狂犬病予防注射を接種したことにより、狂犬病の発生及びまん延を予防した。</p> <p>(2) 個別注射（動物病院） 実施期間 平成22年4月1日～12月31日 動物病院において常時実施しており、2,572頭が狂犬病予防注射を接種したことにより、狂犬病の発生及びまん延を予防した。</p> <p>3 平成22年度 狂犬病予防注射未注射通知発送の実施 8月末現在において、注射を受けていない1,648頭の飼主に対し勧奨通知を発送し予防注射の啓発を図った。</p>																																	
成 果	<p>平成22年度の狂犬病予防注射接種率が82.1%と、まん延が防げる目標の80%を上回り発生の防止及びまん延を予防することができた。日本国内においては近年発生症例は確認されていないが、海外から輸入された犬も含む動物から感染されることも考えられるため、狂犬病への理解と予防注射の必要性を啓発し接種率80%台を維持していきたい。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">主な指標項目</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">登録頭数</td> <td>9,128頭</td> <td>8,973頭</td> <td>9,101頭</td> </tr> <tr> <td colspan="2">狂犬病予防注射年間頭数</td> <td>7,747頭</td> <td>7,647頭</td> <td>7,473頭</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">内訳</td> <td>集合注射</td> <td>5,296頭</td> <td>5,180頭</td> <td>4,901頭</td> </tr> <tr> <td>個別（動物病院）</td> <td>2,451頭</td> <td>2,467頭</td> <td>2,572頭</td> </tr> <tr> <td colspan="2">接種率</td> <td>84.9%</td> <td>85.2%</td> <td>82.1%</td> </tr> </tbody> </table>					主な指標項目		H20	H21	H22	登録頭数		9,128頭	8,973頭	9,101頭	狂犬病予防注射年間頭数		7,747頭	7,647頭	7,473頭	内訳	集合注射	5,296頭	5,180頭	4,901頭	個別（動物病院）	2,451頭	2,467頭	2,572頭	接種率		84.9%	85.2%	82.1%
主な指標項目		H20	H21	H22																														
登録頭数		9,128頭	8,973頭	9,101頭																														
狂犬病予防注射年間頭数		7,747頭	7,647頭	7,473頭																														
内訳	集合注射	5,296頭	5,180頭	4,901頭																														
	個別（動物病院）	2,451頭	2,467頭	2,572頭																														
接種率		84.9%	85.2%	82.1%																														
成果に係る評価	<p>小型犬・室内犬の飼養の増加等により集合注射における接種率が年々減少傾向にあるが、動物病院での個別接種が増加しているため、動物病院と連携し狂犬病についての理解を深め予防接種の必要性を更に呼びかけたい。</p>																																	
予算の執行状況	（単位：円）																																	
	予算額	決算額	決算額の財源内訳																															
			国（県）支出金	地方債	その他	一般財源																												
13,449,000	12,851,803			12,851,803																														

予算科目	4 款	衛生費	基本計画	第 4 章	安心して健やかに暮らせるまち																
	1 項	保健衛生費		第 2 節	生涯を通じて元気で健康な暮らしが実現できるようにする																
	2 目	予防費		(1)	一人ひとりの健康づくりを推進する																
小 事 業		健康増進事業費																			
事 業 名		生活習慣改善事業																			
目的及び事業内容		生活習慣病や要介護状態を予防するために、正しい知識の普及を図り、「自らの健康は自らが守る」という認識と自覚を高め、壮年期からの健康保持増進を図る。 玄米ダンベル体操の普及。運動ボランティアの育成。ヘルシー栄養セミナー、健康教室での食事の適量・バランスについて具体的な情報提供。メタボリックシンドローム予防、がん・脳卒中・糖尿病予防の知識の普及啓発及びリーフレットの配布。																			
取 組 実 績		1 運動普及ボランティア育成合同研修会 年1回 市内ダンベルリーダーを対象に実施した。 2 ダンベル体操普及事業 ダンベルリーダー及び保健師及び栄養士が地域でダンベル体操の普及を行った。 本庁・6総合支所 各地区 月1～2回 3 ヘルシー栄養セミナー 壮年期の生活習慣病予防のために食事や運動等の指導を実施した。 本庁・6総合支所 各地区 年3～5回																			
成 果		各地区的ダンベルリーダーが、自主的に地域の市民に玄米ダンベル体操やリズムダンスを普及することで、参加者の肥満解消や生活習慣病予防にもつながり、壮年期からの健康の保持増進を図ることができた。 <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>主な成果指標</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開催回数</td> <td>837回</td> <td>894回</td> <td>406回</td> </tr> <tr> <td>そのうち市民が自主的に普及した回数</td> <td>584回</td> <td>748回</td> <td>306回</td> </tr> <tr> <td>参加延べ人数</td> <td>15,615人</td> <td>13,894人</td> <td>7,988人</td> </tr> </tbody> </table> ※雄勝地区は震災のため平成22年度のデータ流出し不明				主な成果指標	H20	H21	H22	開催回数	837回	894回	406回	そのうち市民が自主的に普及した回数	584回	748回	306回	参加延べ人数	15,615人	13,894人	7,988人
主な成果指標	H20	H21	H22																		
開催回数	837回	894回	406回																		
そのうち市民が自主的に普及した回数	584回	748回	306回																		
参加延べ人数	15,615人	13,894人	7,988人																		
成果に係る評価		現在、ダンベルリーダーが自主的に、地域に根ざした普及活動を行っている。ダンベル体操は肥満解消や生活習慣病改善にも効果を示し、行政と市民が協働して健康づくりをすすめる視点からも、今後も継続していきたい。 生活習慣病予防の視点では、特定健診を受けた方々の疾病の重症化予防に努める。																			
(単位：円)																					
予算の執行状況	予算額		決算額の財源内訳																		
	決算額		国(県)支出金	地方債	その他	一般財源															
	645,000	525,169	350,000			175,169															

予算科目	4 款	衛生費	基本計画	第 4 章	安心して健やかに暮らせるまち															
	1 項	保健衛生費		第 2 節	生涯を通じて元気で健康な暮らしが実現できるようにする															
	2 目	予防費		(1)	一人ひとりの健康づくりを推進する															
小 事 業	健康増進事業費																			
事 業 名	健康診査事業																			
目的及び事業内容	健康増進法の規定により40歳以上の生活保護受給者について、メタボリックシンドロームに着目した健康診査を実施する。																			
取 組 実 績	本庁地区は市内の医療機関による個別健診、各総合支所においては、保健センターや集会所等で検診団体による集団健診で実施した。																			
成 果	<p>メタボリックシンドロームを発見し、健康増進に寄与した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">対象者</th> <th rowspan="2">受診者</th> <th rowspan="2">受診率</th> <th colspan="3">受 診 結 果</th> </tr> <tr> <th>情報提供</th> <th>動機づけ支援</th> <th>積極的支援</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,284人</td> <td>184人</td> <td>14.3%</td> <td>156人</td> <td>15人</td> <td>13人</td> </tr> </tbody> </table>					対象者	受診者	受診率	受 診 結 果			情報提供	動機づけ支援	積極的支援	1,284人	184人	14.3%	156人	15人	13人
対象者	受診者	受診率	受 診 結 果																	
			情報提供	動機づけ支援	積極的支援															
1,284人	184人	14.3%	156人	15人	13人															
成果に係る評価	<p>受診率が低い状況にあるため、健診の必要性を周知し受診率向上を図る。 平成23年度から本庁地区における検診通知書（検診票）の作成及び郵便への切り替えに伴う封入を外部発注し業務軽減を図る。</p>																			
予算の執行状況	(単位：円)																			
	予算額	決算額	決算額の財源内訳																	
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源														
1,424,557	1,424,557				1,424,557															

予算科目	4 款	衛生費	基本計画	第 4 章	安心して健やかに暮らせるまち						
	1 項	保健衛生費		第 2 節	生涯を通じて元気で健康な暮らしが実現できるようにする						
	2 目	予防費		(1)	一人ひとりの健康づくりを推進する						
小 事 業	健康増進事業費										
事 業 名	各種がん検診事業										
目的及び事業内容	胃がん（30歳以上）、乳がん（30歳以上の女性、子宮がん（20歳以上の女性）、肺がん（40歳以上）、大腸がん（40歳以上）及び前立腺がん（50歳以上の男性）検診を実施し、がんの早期発見により市民の健康増進に寄与する。										
取 組 実 績	本庁地区においては、市内の医療機関による個別実施（胃がん及び肺がんは除く）、また、各総合支所においては、保健センターや集会所等で検診団体による集団実施した。										
成 果	がんの早期発見・早期治療が図られ、健康増進に寄与した。										
	(単位：人)										
	検診の種類	項 目	基礎検診 (A)			精密検査 (B)			が ん 発見者数 (C)	発 見 率	
			対象者数	受診者数	受診率	対象者数	受診者数	受診率		C/A	C/B
	胃がん検診 (30歳以上)	82,324	13,641	16.57%	1,150	1,060	92.17%	21	0.15%	1.98%	
	乳がん検診 (30歳以上)	25,506	7,168	28.1%	341	308	90.32%	19	0.27%	6.17%	
	子宮がん検診 (20歳以上) (うち体部)	54,206	12,581 (565)	23.21% (0.97%)	97 (9)	93 (9)	95.88% (100.00%)	4 (2)	0.03% 0.35%	4.30% 22.2%	
	肺がん検診 (40歳以上)	69,378	28,350	40.86%	552	459	83.15%	9	0.03%	1.96%	
	大腸がん検診 (40歳以上)	72,872	18,821	25.83%	1,184	945	79.81%	36	0.19%	3.81%	
前立腺がん検診 (50歳以上)	26,115	6,367	24.38%	481	377	78.38%	34	0.53%	9.02%		
成果に係る評価	受診率が低い状況にあるため、検診の必要性を周知し受診率向上を図る。 平成22年度から本庁地区における検診通知書（検診票）の作成及び郵便への切り替えに伴う封入を外部発注し業務軽減を図った。										
予算の執行状況	(単位：円)										
	予算額	決算額	決算額の財源内訳								
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源					
239,756,506	230,052,999			7,899,750	222,153,249						

予算科目	4 款	衛生費	基本計画	第 4 章	安心して健やかに暮らせるまち															
	1 項	保健衛生費		第 2 節	生涯を通じて元気で健康な暮らしが実現できるようにする															
	2 目	予防費		(1)	一人ひとりの健康づくりを推進する															
小 事 業	健康増進事業費																			
事 業 名	骨粗しょう症検診事業																			
目的及び事業内容	40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳及び70歳の女性を対象に集団検診で実施した。																			
取 組 実 績	本庁地区は石巻市医師会に委託、各総合支所は検診団体に委託し実施した。																			
成 果	<p>骨量減少者を早期に発見し、骨折等の予防が図られた。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">対象者数</th> <th rowspan="2">受診者数</th> <th rowspan="2">受診率</th> <th colspan="3">受診結果</th> </tr> <tr> <th>異常なし</th> <th>要指導</th> <th>要精検</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4,401人</td> <td>1,598人</td> <td>36.3%</td> <td>960人</td> <td>385人</td> <td>253人</td> </tr> </tbody> </table>					対象者数	受診者数	受診率	受診結果			異常なし	要指導	要精検	4,401人	1,598人	36.3%	960人	385人	253人
対象者数	受診者数	受診率	受診結果																	
			異常なし	要指導	要精検															
4,401人	1,598人	36.3%	960人	385人	253人															
成果に係る評価	受診率が低い状況にあるため、検診の必要性を周知し受診率向上を図る。平成21年度から、本庁地区の受付事務を、平成22年度から検診票の作成、送付等を民間に委託することで業務軽減を図った。																			
予算の執行状況	(単位：円)																			
	予算額	決算額	決算額の財源内訳																	
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源														
2,300,000	2,063,904			147,000	1,916,904															

予算科目	4 款	衛生費	基本計画	第 4 章	安心して健やかに暮らせるまち																																																																																																	
	1 項	保健衛生費		第 2 節	生涯を通じて元気で健康な暮らしが実現できるようにする																																																																																																	
	2 目	予防費		(1)	一人ひとりの健康づくりを推進する																																																																																																	
小 事 業		健康増進事業費																																																																																																				
事 業 名		肝炎ウイルス検診事業																																																																																																				
目的及び事業内容		40歳を節目検診、41歳以上で過去に肝炎ウイルス検診を受診したことがない者を節目外検診として実施した。また、特定健診等で肝機能に異常があった者を対象として二次検診を実施した。																																																																																																				
取 組 実 績		本庁地区においては市内の医療機関による個別検診、各総合支所においては、保健センターや集会所等で健診団体による集団検診で実施した。																																																																																																				
成 果		<p>肝炎の早期発見・早期治療が図られ、健康増進に寄与した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3">年 齢 (歳)</th> <th rowspan="3">HBs 抗 原 受 診 者 数</th> <th colspan="2">判 定 結 果</th> <th rowspan="3">HCV 抗 体 受 診 者</th> <th colspan="5">判 定 結 果 抗 体 区 分</th> </tr> <tr> <th rowspan="2">陰 性</th> <th rowspan="2">陽 性</th> <th rowspan="2">1</th> <th rowspan="2">2</th> <th rowspan="2">3</th> <th rowspan="2">4</th> <th rowspan="2">5</th> </tr> <tr> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>40 ~ 44</td> <td>96人</td> <td>94人</td> <td>2人</td> <td>97人</td> <td>0人</td> <td>0人</td> <td>0人</td> <td>2人</td> <td>95人</td> </tr> <tr> <td>45 ~ 49</td> <td>30人</td> <td>29人</td> <td>1人</td> <td>31人</td> <td>0人</td> <td>0人</td> <td>0人</td> <td>0人</td> <td>31人</td> </tr> <tr> <td>50 ~ 54</td> <td>42人</td> <td>42人</td> <td>0人</td> <td>42人</td> <td>0人</td> <td>0人</td> <td>0人</td> <td>0人</td> <td>42人</td> </tr> <tr> <td>55 ~ 59</td> <td>72人</td> <td>68人</td> <td>4人</td> <td>72人</td> <td>0人</td> <td>0人</td> <td>0人</td> <td>0人</td> <td>72人</td> </tr> <tr> <td>60 ~ 64</td> <td>131人</td> <td>127人</td> <td>4人</td> <td>132人</td> <td>1人</td> <td>0人</td> <td>0人</td> <td>1人</td> <td>130人</td> </tr> <tr> <td>65 ~ 69</td> <td>131人</td> <td>130人</td> <td>1人</td> <td>131人</td> <td>0人</td> <td>1人</td> <td>0人</td> <td>2人</td> <td>128人</td> </tr> <tr> <td>70 ~</td> <td>305人</td> <td>305人</td> <td>0人</td> <td>303人</td> <td>2人</td> <td>1人</td> <td>0人</td> <td>6人</td> <td>294人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>807人</td> <td>795人</td> <td>12人</td> <td>808人</td> <td>3人</td> <td>2人</td> <td>0人</td> <td>11人</td> <td>792人</td> </tr> </tbody> </table>				年 齢 (歳)	HBs 抗 原 受 診 者 数	判 定 結 果		HCV 抗 体 受 診 者	判 定 結 果 抗 体 区 分					陰 性	陽 性	1	2	3	4	5	40 ~ 44	96人	94人	2人	97人	0人	0人	0人	2人	95人	45 ~ 49	30人	29人	1人	31人	0人	0人	0人	0人	31人	50 ~ 54	42人	42人	0人	42人	0人	0人	0人	0人	42人	55 ~ 59	72人	68人	4人	72人	0人	0人	0人	0人	72人	60 ~ 64	131人	127人	4人	132人	1人	0人	0人	1人	130人	65 ~ 69	131人	130人	1人	131人	0人	1人	0人	2人	128人	70 ~	305人	305人	0人	303人	2人	1人	0人	6人	294人	計	807人	795人	12人	808人	3人	2人	0人	11人	792人
年 齢 (歳)	HBs 抗 原 受 診 者 数	判 定 結 果		HCV 抗 体 受 診 者	判 定 結 果 抗 体 区 分																																																																																																	
		陰 性	陽 性		1			2	3		4	5																																																																																										
40 ~ 44	96人	94人	2人	97人	0人	0人	0人	2人	95人																																																																																													
45 ~ 49	30人	29人	1人	31人	0人	0人	0人	0人	31人																																																																																													
50 ~ 54	42人	42人	0人	42人	0人	0人	0人	0人	42人																																																																																													
55 ~ 59	72人	68人	4人	72人	0人	0人	0人	0人	72人																																																																																													
60 ~ 64	131人	127人	4人	132人	1人	0人	0人	1人	130人																																																																																													
65 ~ 69	131人	130人	1人	131人	0人	1人	0人	2人	128人																																																																																													
70 ~	305人	305人	0人	303人	2人	1人	0人	6人	294人																																																																																													
計	807人	795人	12人	808人	3人	2人	0人	11人	792人																																																																																													
成果に係る評価		受診者数の2%弱が肝炎ウイルスに感染している結果となっている。今後も受診促進を図り、早期発見に努める。																																																																																																				
(単位：円)																																																																																																						
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳																																																																																																			
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																																																																																																
	2,380,157	2,380,157				2,380,157																																																																																																

予算科目	4 款	衛生費	基本計画	第 4 章	安心して健やかに暮らせるまち																																		
	1 項	保健衛生費		第 2 節	生涯を通じて元気で健康な暮らしが実現できるようにする																																		
	2 目	予防費		(1)	一人ひとりの健康づくりを推進する																																		
小 事 業		健康推進事業費																																					
事 業 名		成人歯科健康診査事業																																					
目的及び事業内容		<p>歯周疾患は、40歳以降の急激な歯の喪失につながるとともに、糖尿病、心臓血管系疾患、呼吸器系疾患、骨粗しょう症など全身疾患を起こす原因とも言われることから、健診により自らの口腔状態を認識し、歯周疾患の進行を抑制することを目的とする。</p> <p>健康増進法に基づく健康診査等事業として、40歳、50歳、60歳及び70歳を対象に、個別健診で実施。</p>																																					
取 組 実 績		<p>1 全市において、市内の指定医療機関による個別健診で実施。</p> <p>2 健診の一括申込みを実施したことにより、受診票の送付枚数が申し込んだ者への通知のみになった。</p>																																					
成 果		<p>受診者が自分の現在の口腔状態を認識することにより、各自が行うセルフケアについて理解することができるようになった。また、治療や予防処置を受けるための定期健診を含め、歯科医院を受診する機会が増えた。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>H21</th> <th>H22</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">対象者</td> <td>9,110人</td> <td>9,597人</td> </tr> <tr> <td colspan="2">申込者数</td> <td></td> <td>1,521人</td> </tr> <tr> <td colspan="2">受診者</td> <td>690人</td> <td>321人</td> </tr> <tr> <td colspan="2">受診率</td> <td>7.6%</td> <td>3.3%</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">判定結果</td> <td>1 異常なし</td> <td>62人</td> <td>21人</td> </tr> <tr> <td>2 要指導</td> <td>16人</td> <td>14人</td> </tr> <tr> <td>3 要治療・要精検</td> <td>612人</td> <td>286人</td> </tr> <tr> <td colspan="2">判定結果3の内、歯科医院を受診した割合</td> <td></td> <td>86.4% (65%の回答率中)</td> </tr> </tbody> </table>						H21	H22	対象者		9,110人	9,597人	申込者数			1,521人	受診者		690人	321人	受診率		7.6%	3.3%	判定結果	1 異常なし	62人	21人	2 要指導	16人	14人	3 要治療・要精検	612人	286人	判定結果3の内、歯科医院を受診した割合			86.4% (65%の回答率中)
		H21	H22																																				
対象者		9,110人	9,597人																																				
申込者数			1,521人																																				
受診者		690人	321人																																				
受診率		7.6%	3.3%																																				
判定結果	1 異常なし	62人	21人																																				
	2 要指導	16人	14人																																				
	3 要治療・要精検	612人	286人																																				
判定結果3の内、歯科医院を受診した割合			86.4% (65%の回答率中)																																				
成果に係る評価		<p>受診率の向上を図るために、市報への掲載、健診の周知のためにも成人歯科教室を継続するとともに、歯科教室の対象者の拡大を図り住民への周知に努める。また、健診期間に補足期間を設けたり、指定医療機関の拡充を図る等、委託先の歯科医師会との協議が必要である。</p>																																					
(単位：円)																																							
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳																																				
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																																	
	2,014,000	1,061,820	641,000			420,820																																	

予算科目	4 款	衛生費	基本計画	第 4 章	安心して健やかに暮らせるまち																																				
	1 項	保健衛生費		第 2 節	生涯を通じて元気で健康な暮らしが実現できるようにする																																				
	2 目	予防費		(1)	一人ひとりの健康づくりを推進する																																				
小 事 業		健康増進事業費																																							
事 業 名		保健推進員育成事業																																							
目的及び事業内容		<p>行政と住民のパイプ役として健康増進事業に取り組み、地域住民の健康の保持増進を図る。保健推進員が活動しやすいように健康づくりに関して必要な研修を実施する。市で行う各種健（検）診の内容や受診までのフローを説明し、一括申し込み回収がスムーズに行えるよう支援する。市民の健（検）診受診率が向上し、市民の健康の保持増進のためのタイムリーな情報を伝達する。保健推進員自ら健康問題に関心を向け、必要とされる活動が行えるよう支援する等。</p>																																							
取 組 実 績		<p>実施状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>定員</th> <th>研修会回数</th> <th>研修会参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本 庁</td> <td>276人</td> <td>81回</td> <td>1,956人</td> </tr> <tr> <td>河 北</td> <td>80人</td> <td>5回</td> <td>159人</td> </tr> <tr> <td>雄 勝</td> <td>26人</td> <td>不明</td> <td>不明</td> </tr> <tr> <td>河 南</td> <td>52人</td> <td>5回</td> <td>158人</td> </tr> <tr> <td>桃 生</td> <td>26人</td> <td>5回</td> <td>84人</td> </tr> <tr> <td>北 上</td> <td>27人</td> <td>6回</td> <td>46人</td> </tr> <tr> <td>牡 鹿</td> <td>29人</td> <td>5回</td> <td>71人</td> </tr> <tr> <td>全 市</td> <td>515人</td> <td>107回</td> <td>2,474人</td> </tr> </tbody> </table> <p>※雄勝地区は、東日本大震災の影響により集計不能。</p>				区分	定員	研修会回数	研修会参加人数	本 庁	276人	81回	1,956人	河 北	80人	5回	159人	雄 勝	26人	不明	不明	河 南	52人	5回	158人	桃 生	26人	5回	84人	北 上	27人	6回	46人	牡 鹿	29人	5回	71人	全 市	515人	107回	2,474人
区分	定員	研修会回数	研修会参加人数																																						
本 庁	276人	81回	1,956人																																						
河 北	80人	5回	159人																																						
雄 勝	26人	不明	不明																																						
河 南	52人	5回	158人																																						
桃 生	26人	5回	84人																																						
北 上	27人	6回	46人																																						
牡 鹿	29人	5回	71人																																						
全 市	515人	107回	2,474人																																						
成 果		<p>各地区ごとに、健康増進計画に基づき活動計画を立て、学習会を重ね、市民のために広く健康づくりの知識の普及と各種健（検）診の受診勧奨等の活動をしていただいた。</p>																																							
成果に係る評価		<p>市民の健康づくりを推進するために、保健推進員の存在は大きく、行政と市民のパイプ役として、地域からの健康問題を吸い上げ、解決策を考え、実践するという住民参加型の事業展開を行う上で、効果的なものである。</p> <p>今後は、本庁と各総合支所との事業内容の整合性を図りながら市の健康増進計画等の推進役として、事業を行うよう努めていきたい。</p>																																							
(単位：円)																																									
予算の執行状況	予算額		決算額の財源内訳																																						
	決算額		国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																																			
	9,817,000	9,395,995				9,395,995																																			

予算科目	4 款	衛生費	基本計画	第 5 章	心ゆたかな誇れるまち																								
	1 項	保健衛生費		第 2 節	身近な自然や生活環境を守る																								
	3 目	環境衛生費		(2)	生活環境を保全する																								
小 事 業	ねずみ族・昆虫等駆除費																												
事 業 名	ねずみ族・昆虫等駆除事業																												
目的及び事業内容	<p>各種感染症の発生を防止するため、病原体を媒介する害虫の駆除活動を、町内会等で実施することにより、公衆衛生の向上と清潔な生活環境の増進に資することを目的とする。</p> <p>町内会等に対し衛生害虫の駆除に必要な防疫薬剤を支給 町内会等が購入する消毒機器の購入費等の一部を補助</p>																												
取 組 実 績	<p>1 町内会等に対し衛生害虫の駆除に必要な防疫薬剤等を支給 薬剤支給状況</p> <table border="1"> <tr> <td>乳剤 (0.5ℓ 入)</td> <td>1,630本</td> <td>油剤 (6ℓ 入)</td> <td>39本</td> <td>粉剤 (3k 入)</td> <td>3,395袋</td> </tr> <tr> <td>乳剤 (1.8ℓ 入)</td> <td>236本</td> <td>油剤 (10ℓ 入)</td> <td>57缶</td> <td>粉剤 (10k 入)</td> <td>799箱</td> </tr> <tr> <td>乳剤 (6ℓ 入)</td> <td>237本</td> <td>油剤 (18ℓ 入)</td> <td>143缶</td> <td>錠剤 (25g 入)</td> <td>2,504袋</td> </tr> <tr> <td>乳剤 (18ℓ 入)</td> <td>340缶</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>2 町内会等が購入する消毒機器の購入費等の一部を補助 自主防疫機器の整備を推進することにより、地域における環境衛生の向上と、市民の快適な生活環境の保全を図った。(助成件数6件)</p>					乳剤 (0.5ℓ 入)	1,630本	油剤 (6ℓ 入)	39本	粉剤 (3k 入)	3,395袋	乳剤 (1.8ℓ 入)	236本	油剤 (10ℓ 入)	57缶	粉剤 (10k 入)	799箱	乳剤 (6ℓ 入)	237本	油剤 (18ℓ 入)	143缶	錠剤 (25g 入)	2,504袋	乳剤 (18ℓ 入)	340缶				
乳剤 (0.5ℓ 入)	1,630本	油剤 (6ℓ 入)	39本	粉剤 (3k 入)	3,395袋																								
乳剤 (1.8ℓ 入)	236本	油剤 (10ℓ 入)	57缶	粉剤 (10k 入)	799箱																								
乳剤 (6ℓ 入)	237本	油剤 (18ℓ 入)	143缶	錠剤 (25g 入)	2,504袋																								
乳剤 (18ℓ 入)	340缶																												
成 果	<p>地区衛生組織の活動を支援することにより、市民の環境衛生への関心が高まり、ねずみ族・昆虫等による感染症の発生を防止するとともに、快適な生活環境の保持が図られた。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>主な指標項目</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>感染症発生件数</td> <td>0件</td> <td>0件</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>町内自主防疫活動実施団体数</td> <td>372団体 (89.2%)</td> <td>366団体 (87.8%)</td> <td>346団体 (83.6%)</td> </tr> <tr> <td>町内自主防疫活動実施回数</td> <td>1,003回</td> <td>1,044回</td> <td>790回</td> </tr> </tbody> </table>					主な指標項目	H20	H21	H22	感染症発生件数	0件	0件	0件	町内自主防疫活動実施団体数	372団体 (89.2%)	366団体 (87.8%)	346団体 (83.6%)	町内自主防疫活動実施回数	1,003回	1,044回	790回								
主な指標項目	H20	H21	H22																										
感染症発生件数	0件	0件	0件																										
町内自主防疫活動実施団体数	372団体 (89.2%)	366団体 (87.8%)	346団体 (83.6%)																										
町内自主防疫活動実施回数	1,003回	1,044回	790回																										
成果に係る評価	<p>当市の害虫駆除等の防疫活動については、効率的かつ能率的な運営を期すために、地域の実情に精通している地域住民が自らの環境をあらゆる角度から見直し、防疫活動が組織的・計画的に実施される必要があったため、市直営から地域住民による自主防疫によって実施され、現在に至っているが、衛生害虫の駆除に必要な防疫薬剤については、市の責務とし、町内会等に支給している状況であり、感染症の発生予防と良好な生活環境の確保が図られている。</p> <p>今般、下水道供用区域や市街化区域が整備されるなど生活環境は好転しているものの、地球温暖化の影響と考えられる新たな問題も発生している。また、震災により地域の環境が激変していることから、変化に応じた、地域特性に即した防疫事業並びに自主防疫のあり方について検討が必要となっている。様々な環境問題が発生している中で、環境衛生の推進は重要な課題である。</p>																												
予算の執行状況	(単位：円)																												
	予算額	決算額	決算額の財源内訳																										
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																							
23,484,000	23,337,338				23,337,338																								

予算科目	4 款	衛生費	基本計画	第 5 章	心ゆたかな誇れるまち												
	1 項	保健衛生費		第 2 節	身近な自然や生活環境を守る												
	3 目	環境衛生費		(2)	生活環境を保全する												
小 事 業	環境美化促進費																
事 業 名	環境美化促進事業																
目的及び事業内容	<p>豊かな市民性を育み、快適な生活を営むため、ごみの散乱を防止し、清潔で健康なまちづくりを推進するとともに、緑豊かな美しいまちづくりを目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ クリーン運動：清掃奉仕活動、側溝清掃、ポイ捨て禁止キャンペーン、まちや川をきれいにする運動 作文ポスターコンクール ・ グリーン運動：花いっぱい運動、各種花卉展示会への協賛 																
取 組 実 績	<p>1 クリーン運動</p> <p>(1) ごみを捨てない運動（ごみのポイ捨て禁止）の推進 「ポイ捨て禁止キャンペーン」を実施し、歩行者にチラシ等を配布して、環境美化に対する啓発を行った。</p> <p>(2) 「まちや川をきれいにする運動」作文ポスター・3R促進ポスターコンクールの実施 市民のなご一層の環境美化に対する意識高揚を図るために、次代を担う市内小中学生を対象に、作文・ポスターを募集した。</p> <p>(3) 各種清掃活動への助成・支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 側溝清掃に対し、麻袋の支給、堆積土砂等の運搬処分及びバキューム等の機械を使用した側溝清掃へ助成金を交付した。 ・ 清掃奉仕活動に対し、ごみ袋の支給等を行った。 <p>2 グリーン運動</p> <p>花いっぱい運動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 花いっぱい運動参加団体に対し、花があふれる潤いのあるまちづくりを推進するために花苗を配布した。 ・ 各種団体に対して、みやぎ花のあるまちコンクール（主催 宮城県・すばらしいみやぎを創る協議会）への参加を呼びかけた。 																
成 果	<p>環境美化の促進については、クリーン・グリーン運動を中心に、地域全体が清潔で緑豊かな住みよい環境づくりを目指して、市民・事業者・行政が一体となり協働による各種活動を展開しているが、清掃奉仕活動の実施団体数・回数ともに増加傾向にあり、環境美化意識の高揚及び石巻市環境基本計画が目指す「多様な自然との共生 心豊かな生活 未来につなぐ美しいふるさと」という環境づくりが図られた。</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>主な指標項目</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>清掃奉仕活動実施団体数</td> <td>283団体</td> <td>242団体</td> <td>331団体</td> </tr> <tr> <td>清掃奉仕活動実施回数</td> <td>888回</td> <td>747回</td> <td>1,085回</td> </tr> </tbody> </table>					主な指標項目	H20	H21	H22	清掃奉仕活動実施団体数	283団体	242団体	331団体	清掃奉仕活動実施回数	888回	747回	1,085回
主な指標項目	H20	H21	H22														
清掃奉仕活動実施団体数	283団体	242団体	331団体														
清掃奉仕活動実施回数	888回	747回	1,085回														
成果に係る評価	<p>石巻市環境基本計画に掲げる環境像「多様な自然との共生 心豊かな生活 未来へつなぐ美しいふるさと」の実現に向け、クリーン運動として清掃奉仕活動や側溝清掃については、行政と市民の協働により事業を実施しているが、現在もごみの散乱は多々見受けられることから、よりよい地域環境を保つために、環境美化への啓発活動等を積極的に展開していくとともに、市民ニーズを的確に捉え、各種支援を実施していく必要がある。</p> <p>また、グリーン運動については「花いっぱい運動」を中心に展開している。実施団体より多くの要望があるため、さらに効果的な支援方法を検討する必要がある、先進地事例等を参考にし検討する。</p>																
予算の執行状況	(単位：円)																
	予算額	決算額	決算額の財源内訳														
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源											
13,162,030	12,494,078			289,000	12,205,078												

予算科目	4 款	衛生費	基本計画	第 5 章	心ゆたかな誇れるまち	
	1 項	保健衛生費		第 1 節	豊かな自然を次世代に継承する	
	4 目	環境政策費		(1)	自然環境を保全する	
小 事 業		環境政策推進費				
事 業 名		自然環境確認調査事業				
目的及び事業内容		石巻市の環境の保全を図るため、環境基本計画のリーディングプロジェクトの一つとして実施するものであり、石巻市の自然環境の現状と課題を現地調査により確認する。				
取 組 実 績		平成22年度は、島嶼については田代島と八景島で、山地については上品山で、河川については追波沢川でそれぞれ調査を行った。また、平成23年度に調査を予定していた追波川河口域と長面浦周辺の予備調査を行った。				
成 果		調査地の植生等を調査し、その結果を報告書にまとめるとともに、市のホームページで公開した。				
成果に係る評価		平成22年度は、従来の島嶼、山地に加え、河川の調査を行った。調査の結果、国・県のレッドデータブックに掲載されている希少な植物が調査地で繁茂していることが確認できた。				
(単位：円)						
予算の執行状況	予算額		決算額の財源内訳			
	決算額		国(県)支出金	地方債	その他	一般財源
	345,909	254,200				254,200

予算科目	4 款	衛生費	基本計画	第 5 章	心ゆたかな誇れるまち
	1 項	保健衛生費		第 2 節	身近な自然や生活環境を守る
	4 目	環境政策費		(2)	生活環境を保全する
小 事 業		環境政策推進費			
事 業 名		環境フェア実施事業			
目的及び事業内容		環境フェアは、市民・事業者・行政が一体となって環境に関する各種の展示等を行うことにより、市民に対し環境保全の重要性の普及啓発を行うものである。			
取 組 実 績		<p>総合支所管内での環境保全の普及啓発が必要と思われることから、平成22年度も昨年度に引き続き河北総合センターを会場に次のとおり実施した。</p> <p>1 開催日時 平成22年10月10日 午前10時から午後3時まで 2 参加団体 13団体</p>			
成 果		来場は、周知に努めた結果、昨年度より300人多い800人となった。また、アンケート調査の回答者は191人、スタンプラリーの参加者は175人であった。			
成果に係る評価		平成22年度も、前年度同様、河北総合センターを会場として実施した。フリーマーケットである「もったいない市」は他のイベントと開催日が重なった関係で参加団体が少ないため中止せざるを得なかったが、昨年度よりも開催日を1月早め、事前の広報に努めるとともに新たに「まちや川をきれいにする運動」の作文とポスターの入賞作品の展示など行った結果、入場者数が前年度を大幅に上回ることとなった。来場者へのアンケート結果でも「大変興味がある」、「興味深がある」と答えた者が88%となっており、環境保全に関する普及啓発を図ることができた。			
(単位：円)					
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳		
			国(県)支出金	地方債	その他
	237,318	226,477			100,000

予算科目	4 款	衛生費	基本計画	第 5 章	心ゆたかな誇れるまち																																										
	1 項	保健衛生費		第 2 節	身近な自然や生活環境を守る																																										
	4 目	環境政策費		(2)	生活環境を保全する																																										
小 事 業	環境政策推進費																																														
事 業 名	環境基本計画リーディングプロジェクト事業（環境保全リーダー育成講座実施事業）																																														
目的及び事業内容	石巻市環境基本計画に基づき実施するものであり、環境に関する専門知識や技術の習得を目的とする講座を実施することにより、環境教育や環境保全活動におけるリーダーになれる人材を育成し、もって学校や町内会、職場、市民グループなどにおける環境保全活動の推進を図るものである。																																														
取 組 実 績	<p>平成22年度は、石巻専修大学などを会場として10名の受講者に対し13回の講座を実施した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>回</th> <th>開催日</th> <th>講義内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1回</td> <td>4月13日(火)</td> <td>開講式・石巻の環境</td> </tr> <tr> <td>第2回</td> <td>4月20日(火)</td> <td>ネイチャーゲームを学ぼう！・グループ研究（議題選考）</td> </tr> <tr> <td>第3回</td> <td>4月25日(日)</td> <td>植物観察</td> </tr> <tr> <td>第4回</td> <td>5月11日(火)</td> <td>グループ研究（実例発表・課題選定等）</td> </tr> <tr> <td>第5回</td> <td>5月16日(日)</td> <td>野鳥観察</td> </tr> <tr> <td>第6回</td> <td>5月25日(火)</td> <td>エコ・クッキング</td> </tr> <tr> <td>第7回</td> <td>6月 8日(火)</td> <td>古紙のリサイクルと分別について</td> </tr> <tr> <td>第8回</td> <td>6月15日(火)</td> <td>リサイクル施設見学</td> </tr> <tr> <td>第9回</td> <td>6月29日(火)</td> <td>水環境について学ぼう</td> </tr> <tr> <td>第10回</td> <td>7月13日(火)</td> <td>旧北上川や用水路の水質検査</td> </tr> <tr> <td>第11回</td> <td>7月27日(火)</td> <td>汚染物質は生物にとって有害か？</td> </tr> <tr> <td>第12回</td> <td>8月10日(火)</td> <td>グループ研究（内容指導）</td> </tr> <tr> <td>第13回</td> <td>9月 7日(火)</td> <td>グループ研究発表・閉講式</td> </tr> </tbody> </table>					回	開催日	講義内容	第1回	4月13日(火)	開講式・石巻の環境	第2回	4月20日(火)	ネイチャーゲームを学ぼう！・グループ研究（議題選考）	第3回	4月25日(日)	植物観察	第4回	5月11日(火)	グループ研究（実例発表・課題選定等）	第5回	5月16日(日)	野鳥観察	第6回	5月25日(火)	エコ・クッキング	第7回	6月 8日(火)	古紙のリサイクルと分別について	第8回	6月15日(火)	リサイクル施設見学	第9回	6月29日(火)	水環境について学ぼう	第10回	7月13日(火)	旧北上川や用水路の水質検査	第11回	7月27日(火)	汚染物質は生物にとって有害か？	第12回	8月10日(火)	グループ研究（内容指導）	第13回	9月 7日(火)	グループ研究発表・閉講式
回	開催日	講義内容																																													
第1回	4月13日(火)	開講式・石巻の環境																																													
第2回	4月20日(火)	ネイチャーゲームを学ぼう！・グループ研究（議題選考）																																													
第3回	4月25日(日)	植物観察																																													
第4回	5月11日(火)	グループ研究（実例発表・課題選定等）																																													
第5回	5月16日(日)	野鳥観察																																													
第6回	5月25日(火)	エコ・クッキング																																													
第7回	6月 8日(火)	古紙のリサイクルと分別について																																													
第8回	6月15日(火)	リサイクル施設見学																																													
第9回	6月29日(火)	水環境について学ぼう																																													
第10回	7月13日(火)	旧北上川や用水路の水質検査																																													
第11回	7月27日(火)	汚染物質は生物にとって有害か？																																													
第12回	8月10日(火)	グループ研究（内容指導）																																													
第13回	9月 7日(火)	グループ研究発表・閉講式																																													
成 果	平成22年度は、10名の受講生中9名が修了した。																																														
成果に係る評価	市内で環境に関心が高い人たちの比率は限られていると思われるが、平成13年度以降開催してきたことにより環境保全リーダーは平成22年度で200人になっており、今後の受講生の確保が難しくなっている。																																														
（単位：円）																																															
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳																																												
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																																									
	325,635	224,423				224,423																																									

予算科目	4 款	衛生費	基本計画	第 5 章	心ゆたかな誇れるまち	
	1 項	保健衛生費		第 2 節	身近な自然や生活環境を守る	
	4 目	環境政策費		(4)	エネルギー対策を推進する	
小 事 業		環境政策推進費				
事 業 名		太陽光発電普及促進事業補助金交付事業				
目的及び事業内容		自然エネルギーの利用を促進することにより、二酸化炭素の排出を抑制し、地球温暖化の防止に資するとともに、市民の環境に対する意識の高揚を図るため、太陽光発電システムを設置した者に対し、予算の範囲内で補助金を交付する。補助金の交付額は、個人住宅は対象設備の太陽電池の最大出力に1キロワット当たり3万5千円を乗じて得た金額（上限を12万5千円）とし、事業所は対象設備の太陽電池の最大出力に1キロワット当たり3万5千円を乗じて得た金額（上限を50万円）とする。				
取 組 実 績		当初予算で17,500,000円を計上し4月1日から補助事業を開始したが、11月1日に予算額に達したため、受付を一時中断した。12月補正予算で6,000,000円を追加措置し、1月から再開したが、1月半ばで再び予算額に達したため受付を終了した。				
成 果		<p>補助実績は次の通りである。</p> <p>1 補助件数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 個人住宅 187件 ・ 事業所 6件 計 193件 <p>2 補助金額</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 個人住宅 22,086,000円 ・ 事業所 1,387,000円 計 23,473,000円 <p>3 設置された太陽光発電システムの平均出力数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 個人住宅 4.03kW ・ 事業所 6.61kW 				
成果に係る評価		国からの地域住宅交付金と一般財源を合わせ23,500,000円の予算額を措置したが、ほぼ満額に達するほどの申請があった。本市が東北地方でも日照時間が長く太陽光発電に適した地域であることの市民への周知が進んだことと、電力会社の余剰電力の購入制度、太陽光発電設備の低価格化によるものと思われる。				
(単位：円)						
予算の執行状況	予算額		決算額の財源内訳			
	決算額		国(県)支出金	地方債	その他	一般財源
	23,500,000	23,473,000	8,100,000			15,373,000

予算科目	4 款	衛生費	基本計画	—	—
	1 項	保健衛生費		—	—
	4 目	環境政策費		—	—
小 事 業	環境政策推進費				
事 業 名	光触媒による水質浄化検証事業				
目的及び事業内容	本市では、市街地の農業用水路等において生活雑排水の流入による水質悪化を原因とした悪臭が発生することがあるが、本来、生活雑排水の処理については、下水道等による処理が望ましいが、全市的な普及にはかなりの期間を必要とする。そのため、酸化チタンを使用した光触媒の持つ有機質の分解力の高さに注目し、これによる水質の浄化ができないか検討する。石巻工業高等学校は、水質浄化について知識と経験を有するとともに、光触媒についても研究している教員がいるため、光触媒による水質浄化実験について協力いただく。				
取 組 実 績	石巻工業高等学校で行う実験費用等を市が負担することにより、石巻工業高等学校が研究を進めた。10月29日に石巻工業高等学校による中間報告会が開催され、酸化チタンによる有機質分解に関する研究状況について説明があった。				
成 果	事業の初年度であるため、石巻工業高等学校における光触媒の理解、実験手法の開発が主になった。酸化チタンによる有機質分解能力が確認できたとともに、今後の野外での実証実験の道筋を作ることができた。				
成果に係る評価	光触媒に取り組むことにより、生徒に、先端技術を体験することによる自信と地域環境への関心を持たせることができたと考える。また、次年度における研究の基礎づくりができた。				
予算の執行状況	(単位：円)				
	予算額	決算額	決算額の財源内訳		
			国(県)支出金	地方債	その他
500,000	432,882				432,882

予算科目	4 款	衛生費	基本計画	第 5 章	心ゆたかな誇れるまち
	1 項	保健衛生費		第 2 節	身近な自然や生活環境を守る
	5 目	公害対策費		(2)	生活環境を保全する。
小 事 業		公害対策費			
事 業 名		公害対策事業（臭気指数測定委託）			
目的及び事業内容		臭気の発生源である工場において臭気指数を定期的に測定することにより、当該工場の臭気の状態を把握するとともに、臭気発生抑制に向けて指導を行い、設備改善等を促すことを目的とする。			
取 組 実 績		平成22年度は、4事業所に対し臭気測定を実施した。			
成 果		臭気指数が規制値である15を超えた事業所があったが、東日本大震災により被災し、操業を停止しているため、指導できなかった。			
成果に係る評価		化製場等からの悪臭は、本市における永年の環境課題である。本市では、定期的に測定するとともに指導することにより、事業者へ設備改善を促してきた。津波によりすべての化製場等が被災し操業を停止していたが、操業を開始した化製場等もあることから、今後も測定・指導を継続していく。			
（単位：円）					
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳		
			国(県)支出金	地方債	その他
	561,620	241,500			

予算科目	4 款	衛生費	基本計画	第 5 章	心ゆたかな誇れるまち																											
	2 項	清掃費		第 2 節	身近な自然や生活環境を守る																											
	1 目	清掃総務費		(3)	循環型社会を形成する																											
小 事 業	ごみ減量化対策費																															
事 業 名	ごみ減量化対策事業																															
目的及び事業内容	<p>市民のごみ減量及び資源化に対する意識高揚を図り、循環型社会形成を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再生資源集団回収報奨金交付事業 ・生ごみ減量容器（コンポスト・EM・電気式）購入補助事業 ・ごみ減量、資源化推進用パンフレットの配布 <p>事業所の一般廃棄物の排出抑制を図り、市民を含めたごみ減量意識の定着化を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ごみ減量化、資源化協力店の認定 																															
取組実績	<p>1 再生資源集団回収報奨金交付事業</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実施団体</th> <th>団体数</th> <th>実施回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>子供会育成会</td> <td>136団体</td> <td>357回</td> </tr> <tr> <td>老人クラブ</td> <td>38団体</td> <td>192回</td> </tr> <tr> <td>婦人会（部）</td> <td>12団体</td> <td>49回</td> </tr> <tr> <td>町内会</td> <td>14団体</td> <td>69回</td> </tr> <tr> <td>P T A</td> <td>5団体</td> <td>20回</td> </tr> <tr> <td>保育所</td> <td>11団体</td> <td>64回</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>26団体</td> <td>80回</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>242団体</td> <td>831回</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 生ごみ減量容器購入補助事業 市報・町内会回覧・出前講座等により制度の周知徹底を図った。</p> <p>3 ごみ減量、資源化推進用パンフレット作成事業 3 R；ごみ減量ガイドブック（28ページ；カラー刷り）を作成し、全戸配布によりごみの出し方や資源化の方法を周知することにより、循環型社会形成を促進した。</p> <p>4 ごみ減量化、資源化協力店認定制度の創設 事業者からの申請を審査のうえ、一定要件該当に対して協力店を認定。 のぼりやステッカーを進呈。</p>					実施団体	団体数	実施回数	子供会育成会	136団体	357回	老人クラブ	38団体	192回	婦人会（部）	12団体	49回	町内会	14団体	69回	P T A	5団体	20回	保育所	11団体	64回	その他	26団体	80回	計	242団体	831回
実施団体	団体数	実施回数																														
子供会育成会	136団体	357回																														
老人クラブ	38団体	192回																														
婦人会（部）	12団体	49回																														
町内会	14団体	69回																														
P T A	5団体	20回																														
保育所	11団体	64回																														
その他	26団体	80回																														
計	242団体	831回																														
成 果	<p>資源の有効利用及びごみ減量を促進し、環境意識の高揚が図られた。</p> <p>1 資源回収量</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>紙類</th> <th>ビン類</th> <th>カン類</th> <th>合計</th> <th>報奨金交付額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,537,570kg</td> <td>45,435kg</td> <td>55,602kg</td> <td>1,638,607kg</td> <td>6,554,428円</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 生ごみ減量容器補助件数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>補助基数</th> <th>補助金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>コンポスト</td> <td>46基</td> <td>104,600円</td> </tr> <tr> <td>EM発酵容器</td> <td>29基</td> <td>57,710円</td> </tr> <tr> <td>電気式生ごみ処理機</td> <td>33基</td> <td>821,500円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>108基</td> <td>983,810円</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 ごみ減量、資源化推進用パンフレット作成事業 市内全戸へ配布。また、転入者及び希望者へ窓口で配布。</p> <p>4 ごみ減量化、資源化協力店認定制度 認定件数 市内36事業所（店舗）</p>					紙類	ビン類	カン類	合計	報奨金交付額	1,537,570kg	45,435kg	55,602kg	1,638,607kg	6,554,428円		補助基数	補助金額	コンポスト	46基	104,600円	EM発酵容器	29基	57,710円	電気式生ごみ処理機	33基	821,500円	計	108基	983,810円		
紙類	ビン類	カン類	合計	報奨金交付額																												
1,537,570kg	45,435kg	55,602kg	1,638,607kg	6,554,428円																												
	補助基数	補助金額																														
コンポスト	46基	104,600円																														
EM発酵容器	29基	57,710円																														
電気式生ごみ処理機	33基	821,500円																														
計	108基	983,810円																														
成果に係る評価	<p>本事業を展開することにより、ものを大切にするという運動の実践と生ごみの自家処理を促進し、収集ごみの軽減及び環境意識の高揚が図られた。今後もあらゆる機会をとおして周知徹底を図りながら、循環型社会形成を推進する必要がある。</p>																															
予算の執行状況	（単位：円）																															
	予算額	決算額	決算額の財源内訳																													
			国（県）支出金	地方債	その他	一般財源																										
11,524,000	10,102,940	976,000			9,126,940																											

予算科目	4 款	衛生費	基本計画	第 5 章	心ゆたかな誇れるまち								
	2 項	清掃費		第 1 節	豊かな自然を次世代に継承する								
	1 目	清掃総務費		(1)	自然環境を保全する								
小 事 業	合併処理浄化槽設置補助事業費												
事 業 名	合併処理浄化槽設置補助事業												
目的及び事業内容	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、浄化槽の設置を行う者に対し、設置に係る費用の一部を予算の範囲内において補助することにより、浄化槽の整備促進を図り、生活環境の改善及び公衆衛生の向上に資することを目的とする。 (補助対象となる浄化槽：国庫補助指針等に適合する処理対象人員10人以下の浄化槽)												
取 組 実 績	合併処理浄化槽設置補助の実施												
		5人槽	7人槽	10人槽	計								
	設置基数	29基	42基	1基	72基								
	補助金額	9,628,000円	17,388,000円	548,000円	27,564,000円								
	※ 人槽別補助金額： 5人槽 332,000円 7人槽 414,000円 10人槽 548,000円												
成 果	<table border="1"> <thead> <tr> <th>主な指標項目</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>汚水処理人口普及率</td> <td>65.1%</td> <td>67.8%</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>				主な指標項目	H20	H21	H22	汚水処理人口普及率	65.1%	67.8%	—	
	主な指標項目	H20	H21	H22									
汚水処理人口普及率	65.1%	67.8%	—										
					※供用開始人口の把握が困難なため、指標を示すことができない。								
成果に係る評価	豊かな自然環境を次世代に継承するためには、公共下水道等の集合処理施設の整備だけでは、目標を達成することは困難であり、集合処理区域から外れた地域における浄化槽整備も並行して推進していくことが不可欠となっている。 平成22年度は、当初の予定基数に達しており、公共用水域の水質汚濁軽減及び公衆衛生の向上に寄与したものと評されるが、震災によりその多くが被災している。												
予算の執行状況	(単位：円)												
	予算額	決算額	決算額の財源内訳										
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源							
27,564,000	27,564,000	10,668,000			16,896,000								

予算科目	4 款	衛生費	基本計画	第 5 章	心ゆたかな誇れるまち																																																																																															
	2 項	清掃費		第 2 節	身近な自然や生活環境を守る																																																																																															
	2 目	ごみ処理費		(3)	循環型社会を形成する																																																																																															
小 事 業	清掃業務関係費																																																																																																			
事 業 名	ごみ収集及び資源化事業																																																																																																			
目的及び事業内容	一般廃棄物については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律により市町村が処理することとされているため、家庭系一般廃棄物の収集運搬を行うものである。また、循環型社会形成推進基本法によりリサイクルの推進が必要であることから、収集運搬については分別収集とし、収集後の廃棄物については中間処理を施し、再生利用可能なものについて資源化を図るものである。																																																																																																			
取 組 実 績	1 19分別収集の実施 家庭系のごみ収集は19分別としており、これを収集するための体制を整備した。 収集対象及び収集回数																																																																																																			
	<table border="1"> <tr> <td>収集対象</td> <td>燃やせるごみ</td> <td>燃やせないごみ</td> <td>資源物</td> <td>粗大ごみ</td> <td>有害ごみ</td> </tr> <tr> <td>収集回数</td> <td>2回/週</td> <td>1回/月</td> <td>2回/月</td> <td>1回/月</td> <td>1回/月</td> </tr> <tr> <td>収集方式</td> <td>ステーション収集</td> <td>ステーション収集</td> <td>ステーション収集</td> <td>有料戸別収集</td> <td>ステーション収集</td> </tr> </table>					収集対象	燃やせるごみ	燃やせないごみ	資源物	粗大ごみ	有害ごみ	収集回数	2回/週	1回/月	2回/月	1回/月	1回/月	収集方式	ステーション収集	ステーション収集	ステーション収集	有料戸別収集	ステーション収集																																																																													
収集対象	燃やせるごみ	燃やせないごみ	資源物	粗大ごみ	有害ごみ																																																																																															
収集回数	2回/週	1回/月	2回/月	1回/月	1回/月																																																																																															
収集方式	ステーション収集	ステーション収集	ステーション収集	有料戸別収集	ステーション収集																																																																																															
成 果	2 中間処理の実施 中間処理するための処理体制を整備し、リサイクルが可能なものについては資源化し循環型社会の形成に寄与した。 中間処理施設及び処理対象																																																																																																			
	<table border="1"> <tr> <td>処理施設</td> <td>雄勝一般廃棄物処理場</td> <td>河南資源回収センター</td> <td>牡鹿クリーンセンター</td> </tr> <tr> <td>処理対象</td> <td>びん類、その他</td> <td>びん類、その他</td> <td>びん類、その他</td> </tr> </table> <p>処理能力を超える分については、委託業者の処理施設を活用</p>					処理施設	雄勝一般廃棄物処理場	河南資源回収センター	牡鹿クリーンセンター	処理対象	びん類、その他	びん類、その他	びん類、その他																																																																																							
処理施設	雄勝一般廃棄物処理場	河南資源回収センター	牡鹿クリーンセンター																																																																																																	
処理対象	びん類、その他	びん類、その他	びん類、その他																																																																																																	
成 果	一般家庭ごみとして出されたごみの全量を収集するとともに、リサイクル可能なものについては資源化し適正処理した。																																																																																																			
	<table border="1"> <tr> <td colspan="2">1 収集実績</td> <td colspan="3">2 資源化実績</td> </tr> <tr> <td>区分</td> <td>収集量</td> <td>区分</td> <td>収集量</td> <td></td> </tr> <tr> <td>燃やせるごみ</td> <td>34,897t</td> <td rowspan="5">紙類</td> <td>新聞</td> <td>1,016t</td> </tr> <tr> <td>燃やせないごみ</td> <td>1,306t</td> <td>雑誌</td> <td>682t</td> </tr> <tr> <td>資源物</td> <td>5,488t</td> <td>ダンボール</td> <td>564t</td> </tr> <tr> <td>粗大ごみ</td> <td>150t</td> <td>牛乳パック</td> <td>6t</td> </tr> <tr> <td>有害ごみ</td> <td>39t</td> <td>雑紙</td> <td>389t</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>41,880t</td> <td>計</td> <td>2,657t</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td rowspan="3">金属類</td> <td>スチール缶</td> <td>224t</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>アルミ缶</td> <td>194t</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>その他の金属</td> <td>248t</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>計</td> <td>666t</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td rowspan="4">ガラス類</td> <td>生びん</td> <td>149t</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>無色透明びん</td> <td>466t</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>茶色びん</td> <td>643t</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>その他色びん</td> <td>132t</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>計</td> <td>1,390t</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>ペットボトル</td> <td>433t</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>布類</td> <td>84t</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>その他</td> <td>39t</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>合計</td> <td>5,269t</td> </tr> </table> <p>資源化量には施設直接搬入分を含む。</p>					1 収集実績		2 資源化実績			区分	収集量	区分	収集量		燃やせるごみ	34,897t	紙類	新聞	1,016t	燃やせないごみ	1,306t	雑誌	682t	資源物	5,488t	ダンボール	564t	粗大ごみ	150t	牛乳パック	6t	有害ごみ	39t	雑紙	389t	計	41,880t	計	2,657t				金属類	スチール缶	224t			アルミ缶	194t			その他の金属	248t			計	666t				ガラス類	生びん	149t			無色透明びん	466t			茶色びん	643t			その他色びん	132t			計	1,390t					ペットボトル	433t				布類	84t				その他	39t				合計
1 収集実績		2 資源化実績																																																																																																		
区分	収集量	区分	収集量																																																																																																	
燃やせるごみ	34,897t	紙類	新聞	1,016t																																																																																																
燃やせないごみ	1,306t		雑誌	682t																																																																																																
資源物	5,488t		ダンボール	564t																																																																																																
粗大ごみ	150t		牛乳パック	6t																																																																																																
有害ごみ	39t		雑紙	389t																																																																																																
計	41,880t	計	2,657t																																																																																																	
		金属類	スチール缶	224t																																																																																																
			アルミ缶	194t																																																																																																
			その他の金属	248t																																																																																																
		計	666t																																																																																																	
		ガラス類	生びん	149t																																																																																																
			無色透明びん	466t																																																																																																
			茶色びん	643t																																																																																																
			その他色びん	132t																																																																																																
		計	1,390t																																																																																																	
			ペットボトル	433t																																																																																																
			布類	84t																																																																																																
			その他	39t																																																																																																
			合計	5,269t																																																																																																
成果に係る評価	一般廃棄物の処理については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律により市町村に処理責任があることから、現状のとおり全量を収集し処理できる体制を維持する必要がある。																																																																																																			
予算の執行状況	(単位：円)																																																																																																			
	予算額	決算額	決算額の財源内訳																																																																																																	
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																																																																																														
651,071,000	643,898,211			7,750,930	636,147,281																																																																																															

予算科目	4 款	衛生費	基本計画	第 6 章	地域の個性が輝き融和するまち																		
	3 項	上水道費		第 3 節	快適な生活環境を実現できる地域にする																		
	1 目	上水道対策費		(2)	生活を支える基盤をつくる																		
小 事 業	上水道対策費																						
事 業 名	上水道対策事業																						
目的及び事業内容	<p>上水道等の整備及び管理を適正に行い、地域住民に安全でおいしい水を供給し、公衆衛生の向上と生活環境の改善に寄与するため、法令等に基づき負担金を支出する。</p> <p>企業団水道事業に係る経費の負担については、事業収入（料金収入）をもって充てることが原則であるが、その性質上、経営に伴う収入をもって当てるのが適当でない経費等（簡易水道施設の建設改良費等）について、一般会計からの負担が法により定められている。</p>																						
取 組 実 績	<p>事業内容</p> <table border="0"> <tr> <td>1 上水道広域化対策負担金</td> <td>109,539千円</td> </tr> <tr> <td>2 上水道未整備地区施設整備事業費負担金</td> <td>76,460千円</td> </tr> <tr> <td>3 旧公営簡易水道施設整備事業費負担金</td> <td>4,657千円</td> </tr> <tr> <td>4 南境地区配水整備事業費負担金</td> <td>59,631千円</td> </tr> <tr> <td>5 石巻地方広域水道企業団職員児童手当及び子ども手当て負担金</td> <td>8,900千円</td> </tr> <tr> <td>6 簡易水道施設整備事業費負担金（旧3町分・既往債元利償還金分）</td> <td>54,376千円</td> </tr> <tr> <td>7 簡易水道施設整備事業費負担金（旧3町分・施設整備利息償還分）</td> <td>4,548千円</td> </tr> <tr> <td>8 簡易水道事業継承負担金（旧3町・減価償却費）</td> <td>244,786千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合 計</td> <td>562,897千円</td> </tr> </table> <p>（旧公営・・・荻浜、小積浜、田代浜） （旧3町・・・北上、雄勝、牡鹿）</p>					1 上水道広域化対策負担金	109,539千円	2 上水道未整備地区施設整備事業費負担金	76,460千円	3 旧公営簡易水道施設整備事業費負担金	4,657千円	4 南境地区配水整備事業費負担金	59,631千円	5 石巻地方広域水道企業団職員児童手当及び子ども手当て負担金	8,900千円	6 簡易水道施設整備事業費負担金（旧3町分・既往債元利償還金分）	54,376千円	7 簡易水道施設整備事業費負担金（旧3町分・施設整備利息償還分）	4,548千円	8 簡易水道事業継承負担金（旧3町・減価償却費）	244,786千円	合 計	562,897千円
1 上水道広域化対策負担金	109,539千円																						
2 上水道未整備地区施設整備事業費負担金	76,460千円																						
3 旧公営簡易水道施設整備事業費負担金	4,657千円																						
4 南境地区配水整備事業費負担金	59,631千円																						
5 石巻地方広域水道企業団職員児童手当及び子ども手当て負担金	8,900千円																						
6 簡易水道施設整備事業費負担金（旧3町分・既往債元利償還金分）	54,376千円																						
7 簡易水道施設整備事業費負担金（旧3町分・施設整備利息償還分）	4,548千円																						
8 簡易水道事業継承負担金（旧3町・減価償却費）	244,786千円																						
合 計	562,897千円																						
成 果	<p>石巻地方広域水道企業団の財政基盤を強化することにより、経営の健全化が図られ、地域住民に安全で良質な水道水を供給することができた。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>負 担 金 額</td> <td>438,589千円</td> <td>406,639千円</td> <td>562,897千円</td> </tr> </tbody> </table>					区 分	H20	H21	H22	負 担 金 額	438,589千円	406,639千円	562,897千円										
区 分	H20	H21	H22																				
負 担 金 額	438,589千円	406,639千円	562,897千円																				
成果に係る評価	<p>地方公営企業法、地方公営企業線出基準及び各種協定書に基づき各種負担金を支出しているものであり、必要不可欠な事業として継続していく。</p>																						
予算の執行状況	（単位：円）																						
	予算額	決算額	決算額の財源内訳																				
			国（県）支出金	地方債	その他	一般財源																	
563,003,000	562,897,099				562,897,099																		